

「鹿嶋 夏のお食事券」取扱加盟店募集について

鹿嶋市商工会では会員飲食店様の元気を応援するため、今年も「鹿嶋 夏のお食事券」を発行します！
この機会にぜひ加盟店にご登録いただき、集客力アップ、PR、売上増進等の取り組みとあわせてご活用ください。

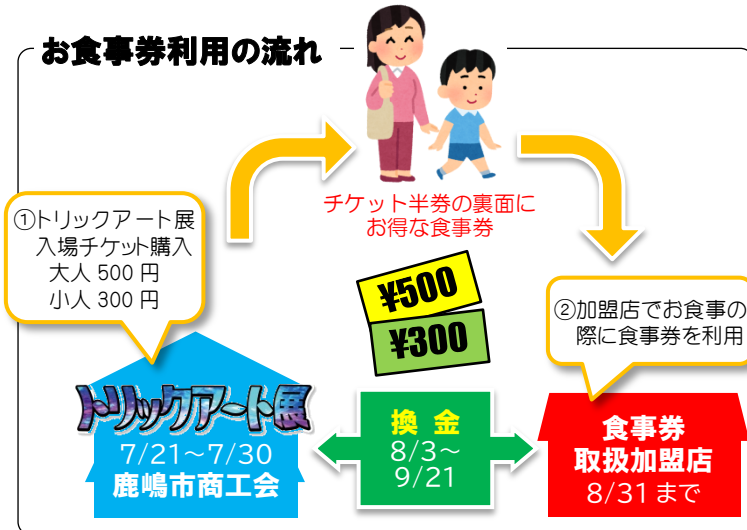
夏のお食事券について

- 有効期限は**令和5年8月31日**まで
- トリックアート展の入場チケット(大人500円/小人300円)裏面に同額の食事券が付属
- 食事券は「500円券」「300円券」の2種類で複数枚合わせての利用も可能
- 「500円券」は1,000円(税込)以上、「300円券」は600円(税込)以上のお食事で利用可能
- 支払合計額(税込)の半額までを利用上限とする

(例)2,000円のお食事に対しては、1,000円分までの食事券が利用可能

【お食事代2,000円(税込)÷2=1,000円←食事券利用上限】

お食事券利用の流れ



お食事券のイメージ



取扱加盟店のお申込みについて

- 募集対象 鹿嶋市商工会員で鹿嶋市内の飲食店
客席を有しその場で提供する飲食店で食品衛生法上の「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること
- 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ鹿嶋市商工会へご持参又はFAXにてお申込みいただくか、右のQRコードからご利用いただける「申請フォーム」からお申込みください。
- 申込期間 **令和5年5月15日**から**6月30日**まで



申請フォーム

お食事券の換金について

- 換金方法 預かったお食事券を鹿嶋市商工会へ持ち込み現金に換金(手数料無料)
- 換金期間 **令和5年8月3日**から**9月21日**まで
換金の受付は“平日”午前10時から午後4時までとさせていただきます
(現金準備の都合上、来所前に換金金額をお電話でご一報ください)

-----< F A Xの場合> 0299-82-9401 まで -----

F A Xの誤送信等により申請書の受付をできない場合は登録不可となりますので、番号等をよくご確認のうえ送信願います。確認のため送信後に商工会に電話連絡をお願い致します。
※確認連絡の関係上、F A X申請は平日（9：00～17：00）をお願い致します。

“鹿嶋 夏のお食事券” 取扱加盟店登録申請書

令和 年 月 日

当店は鹿嶋市商工会が実施する本事業の趣旨に賛同し“鹿嶋 夏のお食事券”取扱加盟店として申し込み致します。

事業所名（屋号） 取扱店一覧に記載する店名を記入	フリガナ	
代 表 者 名	フリガナ	
住 所	〒	
連 絡 先	TEL：	FAX：
	携 帯：	担当者名：
令和4年度（前年度） 夏のお食事券へ登録	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし どちらか一方にチェック	「あり」の方は以下の項目について変更があった場合のみ、「なし」の方は必ずご記入ください。
定 休 日		
営 業 時 間	通常の営業時間をご記入ください	
備 考		

※“鹿嶋夏のお食事券”を取り扱う店舗又は事業所で支店・営業所などが複数ある場合は、お手数ですがコピーして店舗数分をご記入下さい。

※ご記入頂いた情報は、本事業に関する広報物への情報掲載に使用します。

【あなたのお店の工夫を紹介してみませんか】※任意

お食事券をご利用いただいた方に対して、お客様により喜んでもらう工夫として、当店独自のサービスを企画していただける方は以下にご記載ください。配布チラシに掲載させていただきます。

(例1)お食事券をご利用の方に対して独自ポイント2倍！ (例2)オリジナルグッズプレゼント

お申込締切り **令和5年6月30日** 午後5時まで